

今月号の主な内容

- ◎平成 28 年度決算の状況 2 ～ 3
- ◎由良町の財政事情 4 ～ 5
- ◎平成 28 年度決算に基づく健全化判断比率等について ほか 6
- ◎Jアラート訓練放送のお知らせ ほか 7
- ◎お知らせ 8 ～ 9
- ◎平成 30 年 成人式について ほか 10
- ◎ゆら部 ～ Yura Love ～ ほか 11
- ◎由良町 11 月カレンダー 12

平成28年度の一般会計、特別会計（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・公共下水道事業・漁業集落環境整備事業・水道事業）の決算が町議会の9月定例会で認定されました。

※ 表示金額は、1万円未満を四捨五入して表示しています。
 また、率は小数点以下第2位を四捨五入し、合計で100%になるように表示しています。

歳出

歳出総額は、36億3,634万円
 で前年度より6,464万円の減額
 となりました。

歳出額を行政の目的別に見ると、
 高齢者・障害者福祉、子育て支援な
 どの費用である民生費が10億63万円
 と最も多く、全体の27.5%を占
 め、続いて総務費4億7,901万
 円（13.2%）、土木費4億5,
 253万円（12.4%）の順となっ
 ています。

性質別では、公共施設の光熱水費、
 消耗品費及び委託料などの費用であ
 る物件費は、6億6,365万円と
 なり全体の18.2%を占め、最も多
 くなっています。

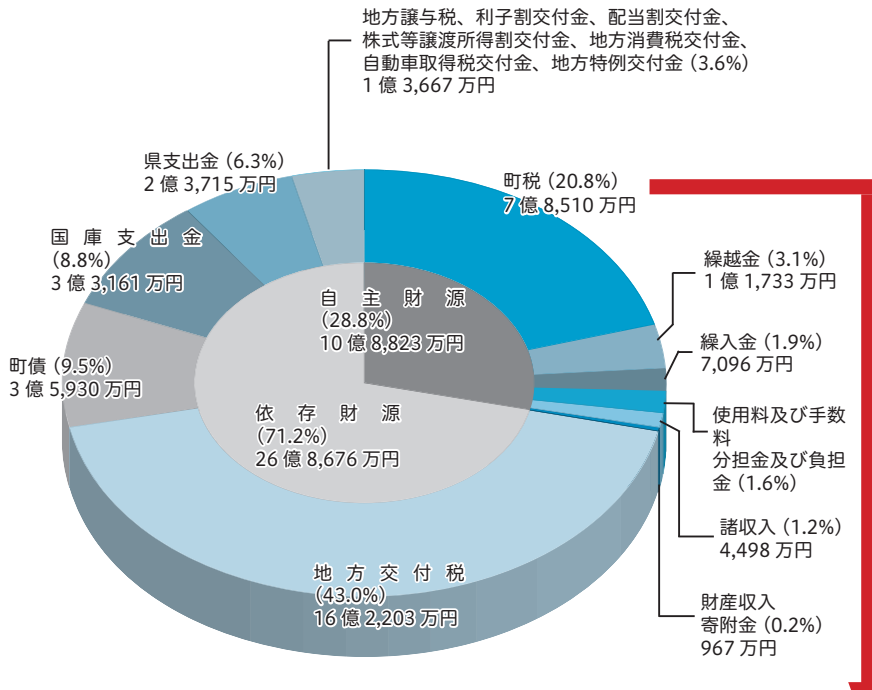
なお、歳入歳出差引額（形式収支）
 から翌年度へ繰り越すべき財源を控
 除した決算額である実質収支額は8,
 415万円となりました。

一般会計 歳入総額 37億7,499万円

歳入

一般会計の歳入総額は、37億7,499万円
 年度より1億932万円の減額となりました。
 財源別に見ると、町税、使用料及び手数料など町
 自で得ることのできる自主財源が、前年度と比べ5.
 6%増の10億8,823万円で、歳入総額の28.8%
 となりました。

また、地方交付税や国・県支出金、町債などの依存
 財源は前年度と比べ5.8%減の26億8,676万
 円で、歳入総額の71.2%となりました。



6,019万円

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計	10億424万円	10億386万円	38万円
後期高齢者医療特別会計	1億5,709万円	1億5,705万円	4万円
介護保険特別会計	7億4,565万円	7億2,133万円	2,432万円
公共下水道事業特別会計	5億5,985万円	5億5,850万円	135万円
漁業集落環境整備事業特別会計	3億3,709万円	3億3,619万円	90万円
水道事業会計	3億3,251万円	3億3,934万円	▲683万円

※ 水道事業会計の収益的収支は、歳入2億3,308万円、歳出1億8,913万円、差引4,395万円です。

町税の内訳

町民税（個人）	1億9,370万円	（4.3%増）
町民税（法人）	4,567万円	（18.5%減）
固定資産税	4億9,715万円	（3.8%減）
軽自動車税	1,979万円	（18.9%増）
町たばこ税	2,879万円	（4.1%減）
合計	7億8,510万円	（2.5%減）

町民1人当たり

納税額	129,726円
歳出額	600,849円

1世帯当たり

納税額	285,491円
歳出額	1,322,305円

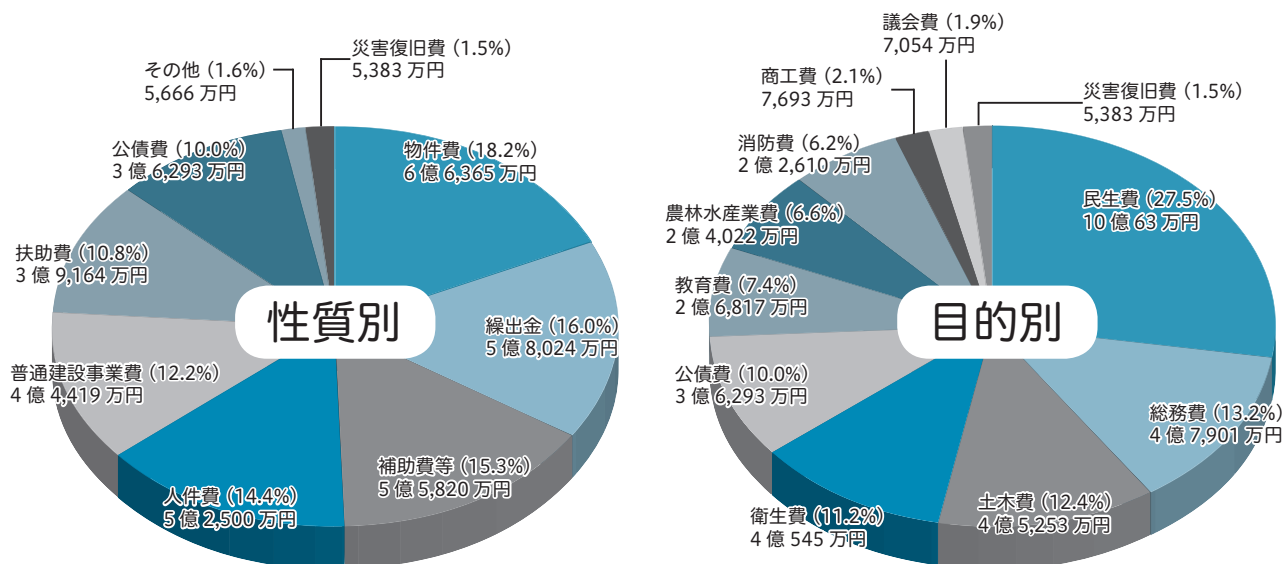
※ 平成29年3月31日現在の人口（6,052人）、世帯（2,750世帯）から算出しています。

【用語説明】

歳入
 ○ 使用料及び手数料とは
 施設の利用や特定のサービスに対し負担していただくお金のこと。
 ○ 分担金及び負担金とは
 町が行う事業により利益を受ける人に負担していただくお金のこと。
 ○ 地方交付税とは
 規模の大小にかかわらず、どの市町村でも同じように行政サービスができるように国税の一定割合を、一定の基準により国から市町村に交付されるもの。
 ○ 町債とは
 町が道路整備などたくさんのお金が必要な事業を実施するときに借り入れるお金のこと。
 ○ 国庫・県支出金とは
 特定の事業の財源として、一定の割合で国や県から補助されるお金のこと。

平成28年度 決算の状況

一般会計 歳出総額
36億3,634万円



実施した主な事業

<一般会計>

- 町道改良工事 …… 1億9,287万円
- 防災関連施設整備事業（防災ヘリポート） …… 5,667万円
- 福祉医療助成事業（子ども医療費等） …… 4,261万円
- 白崎海洋公園整地工事等 …… 3,090万円
- 教育環境の整備 …… 1,674万円
- 鳥獣害防止対策事業 …… 1,648万円

- 地域拠点整備事業（ゆらっと紀州蔵等改修） …… 1,156万円
- 消防車庫整備事業（江ノ駒地区） …… 735万円
- LED蓄電池内蔵型避難誘導灯整備工事 …… 499万円

<特別会計>

- 公共下水道事業（里・門前・糸谷地区） …… 3億1,409万円
- 漁業集落排水施設整備道事業（小引地区） …… 1億7,621万円

歳出

- 民生費とは、高齢者・障害者福祉、子育て支援などの費用のこと。
- 総務費とは、全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙事務などの費用のこと。
- 土木費とは、道路、河川の整備などの費用のこと。
- 衛生費とは、保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などの費用のこと。
- 公債費とは、町がこれまでに借り入れた借金を返済する費用のこと。
- 教育費とは、教育の充実や、文化・スポーツ振興などの費用のこと。
- 農林水産業費とは、農林水産業の振興、生産基盤の整備などの費用のこと。
- 消防費とは、消防・防災活動、防災基盤の整備などの費用のこと。
- 物件費とは、公共施設の光熱水費、消耗品費や委託料などの費用のこと。
- 人件費とは、特別職（町長や議員）、一般職員のほか各種委員などに支払われる費用のこと。
- 普通建設事業費とは、道路や公共施設の建設、改修などを行う費用のこと。
- 扶助費とは、医療費や児童手当などの給付に充てられる費用のこと。

財政事情

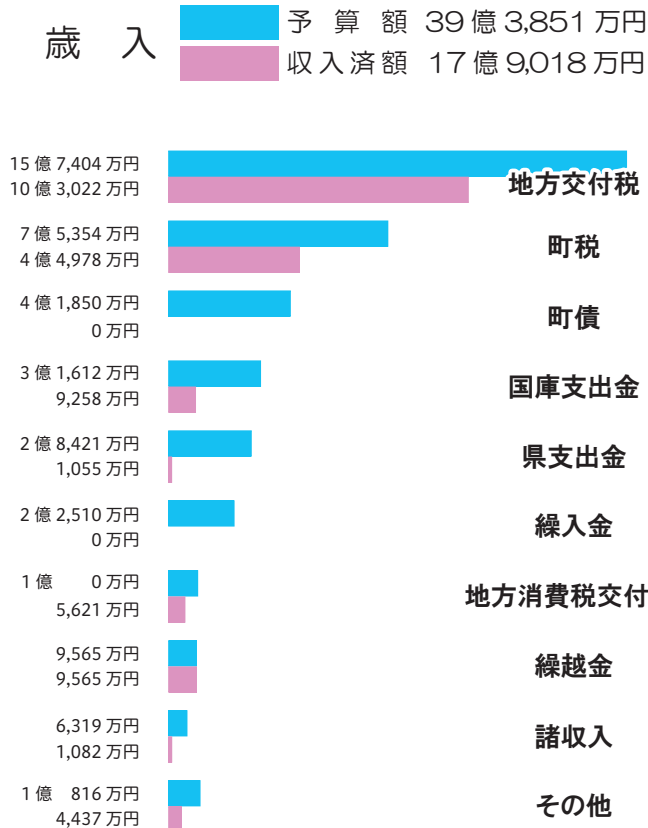
(平成29年度上半期)

町では、町の財政がどのように運営されているかを町民の皆さんにお知らせするため、予算の執行状況のあらましについて年に2回公表しています。
今回は平成29年度上半期(平成29年9月30日現在)の財政状況をお知らせします。

■ 一般会計

皆さんの暮らしに役立つ身近な仕事を行うための町の基本的な会計です。

一般会計は、当初予算が37億3,000万円でしたが、その後補正を行い、38億5,120万円となりました。また、平成28年度から29年度に繰越した予算額が8,



■ 特別会計

一般会計とは別に、独立して管理を行う会計です。

会計名		予算額	収入済額	支出済額	
国民健康保険特別会計		10億3,871万円	3億6,305万円	4億4,342万円	
後期高齢者医療特別会計		1億5,504万円	2,109万円	6,241万円	
介護保険特別会計		7億9,662万円	3億2,374万円	3億782万円	
公共下水道事業特別会計		6億8,215万円	2,044万円	1億2,859万円	
漁業集落環境整備事業特別会計		1億8,390万円	766万円	7,045万円	
合 計		28億5,642万円	7億3,598万円	10億1,269万円	
会計名		収入		支出	
		予算額	収入済額	予算額	支出済額
水道事業会計	収益的収支	2億3,050万円	7,628万円	2億3,050万円	5,816万円
	資本的収支	1,650万円	33万円	3,750万円	313万円

町債

町債は、主に学校や道路、下水道など生活環境や都市基盤の整備にかかる費用をまかなう重要な財源です。また、整備した施設を利用する将来の町民の皆さんにも、返済という形で費用を負担していただくことで、世代間の負担の公平化を図るという目的をもっています。

町民1人あたりの町債残高
152万円（前年同期146万円）

区分	現在高	前年同期現在高
一般会計	42億7,956万円	42億5,808万円
特別会計	46億728万円	45億293万円
水道事業会計	2億2,151万円	1億9,862万円
合計	91億835万円	89億5,963万円

※ 町民1人あたりの金額は9月末現在の住民基本台帳人口(5,980人)から算出した額です。

※ 平成29年9月末現在一時借入金はありません。

基金

基金は特定の目的のために必要な資金や、緊急の財政支出に対応するための資金を管理しているものです。

区分	平成29年9月末現在高	平成29年3月末現在高
財政調整基金※	11億3,419万円	11億5,043万円
土地開発基金等※	8,172万円	7,992万円
国民健康保険基金等※	5,601万円	5,562万円
下水道事業基金	2億9,156万円	2億8,579万円
合計	15億6,348万円	15億7,176万円

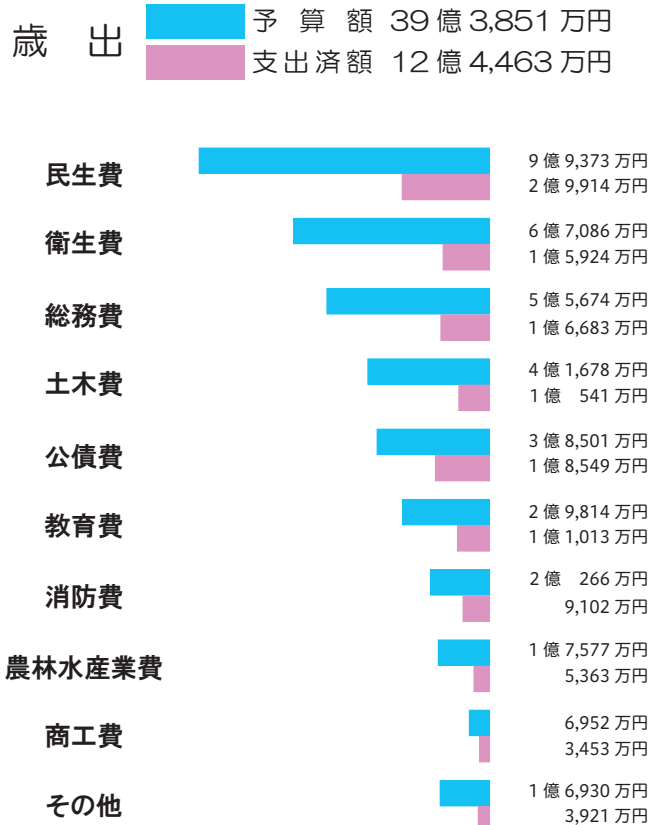
※ 財政調整基金・・・年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた積立金のこと。

※ 土地開発基金等・・・土地開発基金のほか減債基金、高齢者福祉基金、ふるさとふれあい基金、教育振興基金を含む。

※ 国民健康保険基金等・・・国民健康保険基金のほか介護給付費準備基金を含む。



731万円あり、これらを加えた最終予算額は39億3,851万円となり、前年の同じ時期の予算額39億1,933万円と比べ0.5%増加しています。予算の執行状況は下表のとおりです。



公有財産

区分	平成29年9月末現在高	平成29年3月末現在高
公共施設敷地	217,427㎡	214,216㎡
宅地	65,838㎡	69,089㎡
田、畑、山林	688,717㎡	688,629㎡
雑種地(その他)	616,307㎡	616,127㎡
建物	57,727㎡	57,588㎡
物品(車両)	50台	49台
株券	239万円	239万円
出資による権利	6億962万円	6億4,972万円

平成 28 年度決算に基づく健全化判断比率等について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項に基づき、平成 28 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

本町の平成 28 年度決算に基づく各指標については、次のとおりで、いずれの指標も健全化基準を下回っています。

健全化判断比率

(単位：%)

区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	10.9	25.0	35.0
将来負担比率	164.4	350.0	

※実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は「—」表示

用語の説明

○健全化判断比率

健全化法において、町の財政状況を客観的に表し財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、下記の 4 つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を健全化判断比率として定めている。

・実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの

・連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの

・実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの

・将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの

資金不足比率

(単位：%)

特別会計名	資金不足比率	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	—	20.0
漁業集落環境整備事業特別会計	—	
水道事業会計	—	

※資金不足額がない場合は「—」表示

・早期健全化基準

健全化判断比率のいずれかが、この基準を上回ると財政健全化計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、知事への報告が必要となる。

・財政再生基準

健全化判断比率のうち、将来負担比率を除くいずれかが、この基準を上回ると財政再生計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣への報告が必要となる。

また、地方債の起債が制限される。

○資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの

・経営健全化基準

早期健全化基準に相当するもので、各公営企業会計の資金不足比率が一つでもこの基準を上回ると経営健全化計画の策定が義務付けられる。

いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声



あなたの1本のお電話で救われる子どももいます。児童虐待がもたらす苦しみをお電話ください。お住まいの地域の児童相談所につながります。011-0000-189



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

児童虐待に関する相談件数は依然として増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき問題になっています。児童虐待かとも思ったらすぐにお電話をください。

11月
児童虐待防止推進月間です

Jアラート訓練放送のお知らせ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおりJアラート訓練放送を行います。全国瞬時警報システム（Jアラート）「※」を用いた訓練で、全国一斉に放送が行われます。



- (1) 日時 平成 29 年 11 月 14 日（火） 午前 11 時 00 分ごろ
- (2) 放送内容

町内 44 か所に設置している防災行政無線から、一斉に以下の内容が放送されます。

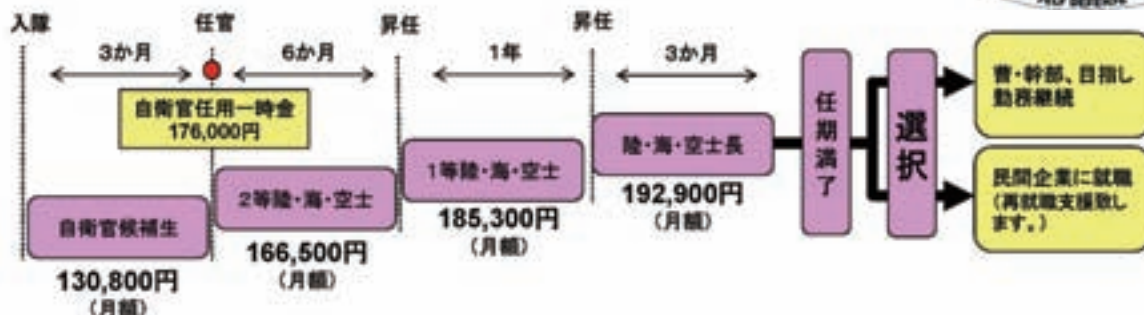
上りチャイム音→「これは、Jアラートのテストです。」3回→「こちらは、防災由良町です。」
→下りチャイム音

「※」 Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

詳しいことについては、総務政策課（TEL 65-1801）までお問い合わせください。

自衛官候補生採用試験のお知らせ

- 身 分： 特別職国家公務員
- 募集資格： 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男女
- 試験期日： 平成 29 年 11 月 25 日（土）
- 受 付： 平成 29 年 11 月 24 日（金）まで



- 特例退職手当： 任期满后毎に特例退職手当を支給

	陸上自衛官	海上・航空自衛隊
1 任期目：	1 年 9 か月	1 任期目： 2 年 9 か月
2 任期目：	2 年	2 任期目： 2 年
1 任期	約 56 万円	約 93 万円
2 任期	約 142 万円	約 148 万円

※ 給与には、年 2 回のボーナスの他に、各種手当が加算支給されます。また、宿舍費は無料で衣・食・寝具等も支給又は貸与されます。

詳しいことについては、自衛隊御坊地域事務所（御坊市湯川町小松原 4 1 0 - 1 丸仁第 1 ビル 1 階 TEL 2 3 - 0 0 2 0）までお問い合わせください。

『最低賃金、確認しましたか？』

和歌山県最低賃金 時間額 777 円
効力発生日 平成 29 年 10 月 1 日

詳しいことについては、和歌山労働局賃金室（TEL 073-488-1152）又は最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

お知らせ

町税の納期限

11月30日(木)



○国民健康保険税 第6期

☎ 税務課 (65) 1802

納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料

について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書又は領収証書を添付してください。(平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようにしましょう。

☎ 住民福祉課 (65) 0201

田辺年金事務所 ☎ 0739(24)0432



「税を考える週間」のお知らせ

今年のテーマは「くらしを支える税」です。この週間に合わせ、税金についてお気軽にご相談ください。

◆ 税理士による無料相談所の開催

○ 日時 11月15日(水) 10時～16時

○ 場所 オークワロマンシティ御坊店

1階エレベーターホール前

◆ 税金クイズの開催

① 第26回「ごぼう税金クイズ」

毎年恒例の「税金クイズ」が公益社団法人御坊納税協会の主催により行われます。

② 「由良町税金クイズ」

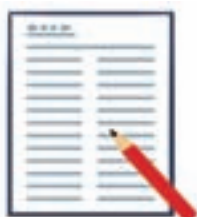
今回は本町においても、中学生以上の方を対象に「税金クイズ」を開催します。

それぞれのクイズ応募用紙は、税務課に用意してありますので、奮ってご応募ください。

○ 募集期間 11月1日(水)～11月17日(金)

○ 当選発表予定日 11月30日(木)

☎ 税務課 (65) 1802



市町村合同公売会

税金滞納により差押えた電化製品や雑貨などを公売します。

◆日時 11月18日(土)

◆場所 岩出市荊本63-2

岩出市民総合体育館 1階アリーナ

☎ 税務課 (65) 1802

和歌山地方税回収機構

☎ 073(422)3630



狩猟期間のお知らせ

平成29年11月1日から平成30年3月15日まで狩猟期間になりますので、山に入る際には、目立つ服装やラジオ等の音が出るものを携帯してください。

☎ 産業建設課 (65) 1203

全国一斉

「女性の人権ホットライン」を実施します!

◆期間 11月13日から19日までの7日間

◆時間 8時30分～19時

ただし、土、日曜日については、10時～17時

電話番号 0570(070)810

(全国共通ナビダイヤル)

◆相談内容

夫やパートナーからの暴力やストーカー行為、セクシャルハラスメントなどの女性をめぐる人権に関することならどんなことでも相談に応じます。

また、相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

☎ 和歌山地方法務局人権擁護課内和歌山県人権擁護委員連合会 073(422)5131



合同滞納整理強化月間について

11月、12月は『合同滞納整理強化月間』です。

町税は、まちづくりを支える大切な財源です。本町では、納期内に納付された方との公平を保ち、滞納の解消を図るために、県、和歌山地方税回収機構と合同で、11月と12月を合同滞納整理強化月間と定め、税収確保に取り組みます。

税金を滞納すると、本来納めるべき税金の他に延滞金を納付しなければなりません。滞納したまま放置すると、法律に基づき、給与や不動産など財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることとなりますので、納期内に納税してください。

詳しいことについては、税務課(TEL65-1802)までお問い合わせください。

平成 30 年 成人式について

平成 30 年成人式の開催日時は、下記のとおりです。対象者の方は、輝かしい門出を祝う成人式に是非ご出席ください。

日 時：平成 30 年 1 月 7 日（日）

午前 10 時 30 分から（受付：10 時 00 分から）

場 所：由良町中央公民館 2 階 大研修室

対象者：平成 9 年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日生まれの方

※ 11 月初旬に対象者の方へ案内通知を送付いたします。なお、案内通知の届かなかった方で、本町成人式に出席希望の方はお問い合わせください。

詳しいことについては、総務政策課（TEL 65-1801）までお問い合わせください。

あいさつでつなごう 地域の絆

～ 11 月は、あいさつ運動推進月間です！！～

由良町総合戦略の一環で、住民交流の活性化を目的として平成 28 年度から 11 月を『あいさつ運動推進月間』と定めています。

この期間中に、町民一人ひとりが「あいさつ」について改めて考え、家族や地域の身近な人をはじめ、近所の方など普段会話する機会のない方に、勇気をもってあいさつをしましょう。

「あいさつ」は、『地域のつながり』や『子どもを守る地域の目』となり、安心して住みよい町づくりにつながります。

詳しいことについては、教育課（TEL 65-1800）までお問い合わせください。

～ ゆらこども園通信 ～



10 月 7 日（土）に運動会を開催しました。当日の早朝まで雨が降っていましたが、子どもたちが作ったてるてる坊主のおかげで、晴れとなりました。当日は、各年齢で普段行っている、運動遊びや身体表現を披露し、力を出し切れたと思います。

年長児にとっては最後の運動会。竹を使った表現は、難しいところもありましたが、みんなで力を合わせてできていました。

住 民 全 員 顔 見 知 り 作 戦

ゆら部 ~ Yura Love ~



部員 No.019

- お 名 前 かわぐち たけお 川口 健男さん
- 年 齢 70代
- ご 職 業 漁業
- お住まい 大引区
- 頑張っていること・続けていること
一本釣り、白崎クルーズとダイビングの船頭
- 由良町の好きなどころ
自然の豊かなところ、白崎の景色
- 広報誌読者の方へ
マナーを守り、自然を大切にしていきましょう！



『ゆらの助』活動目誌♪

由良町観光 PR キャラクターの「ゆらの助」だよ！
すっかり寒くなってきたけど、みんな風邪ひかないように注意してね！

○第 28 回元気ゆら！ふるさとフェスティバル

10月1日（日）に白崎海洋公園で「第28回元気ゆら！ふるさとフェスティバル」が開催されたので、僕も遊びに行ってきたよ♪いろんなお店があって、たくさんの人が遊びに来てくれたよ！今年初めて開催された「みかん祭り」もたくさんの人で賑わったよ！摘果玉を使ったいろんなゲームがあったけど、どのゲームもみんな楽しそうに遊んでたなあ♪僕もみんなと遊びすぎて疲れちゃったよ…♪
また来年も遊びに行くぞー！！



摘果玉入れ！たくさん入れるぞ〜♪



餅まきも大盛況！！

ゆらの助の日々の活動などを Facebook で随時更新中！ぜひチェックしてね♪

ゆらの助 Facebook ページ URL

www.facebook.com/yuranosuke.30383

QRコード



2017年 11月号 由良町カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
10/29	10/30	10/31	1 ・育児相談 (子育て支援センター)	2	3 文化の日 ・由良町文化表彰式	4
5 ・津波防災の日 ・世界津波の日 ・由良町健康ウォーキング ・第15回ゆらふれあい祭	6 可燃ごみ1	7 可燃ごみ2 ・消費生活巡回相談(衣奈会館) ・健康相談(衣奈会館) ・腰痛、膝痛予防教室(中央公民館)	8 プラスチックごみ ・4か月児、10か月児健診(白崎会館)	9 可燃ごみ1 ・行政相談 ・健康相談(中央公民館) ・秋季全国火災予防運動(15日まで)	10 可燃ごみ2	11
12 ・おやこ食育教室(中央公民館)	13 可燃ごみ1 ・老人招待旅行(由良地区)	14 可燃ごみ2 ・老人招待旅行(衣奈、白崎地区) ・運動教室(中央公民館) ・リトミック(子育て支援センター)	15 不燃ごみ ・粗大ごみ(横浜)	16 可燃ごみ1 ・英語であそぼう(子育て支援センター)	17 可燃ごみ2	18 ・家庭教育講座(ゆらこども園)
19 ・ふれあいゲートボール大会	20 可燃ごみ1	21 可燃ごみ2 ・消費生活巡回相談(中央公民館) ・腰痛、膝痛予防教室(中央公民館)	22 資源ごみ1 ・粗大ごみ(糸谷、神谷、吹井) ・離乳食教室(子育て支援センター) ・ベビーマッサージ(子育て支援センター)	23 勤労感謝の日 可燃ごみ1	24 可燃ごみ2	25 ・家庭教育講座(中央公民館)
26 ・企業メセナ講演会(中央公民館) ・由良町少年柔道大会	27 可燃ごみ1	28 可燃ごみ2 ・運動教室(中央公民館)	29	30 可燃ごみ1 ・国民健康保険税第6期納期限	12/1 可燃ごみ2	12/2

ごみ収集日1の地区…横浜・網代・衣奈・小引・戸津井・三尾川・糸谷・吹井・柳原・黒田
 ごみ収集日2の地区…里・南・阿戸・江ノ駒・門前・畑・中・大引・神谷
 ※ごみは、収集日当日の午前2時までに所定の場所にお出しく下さい。
 詳しいことについては、役場(TEL 65-0200)までお問い合わせください。

由良町の人口と世帯
 () 前月比
 平成29年9月末現在

人口	5,980	(- 10)
男性	2,938	(- 4)
女性	3,042	(- 6)
世帯数	2,727	(- 10)

発行 由良町総務政策課
 和歌山県日高郡由良町大字里1220番地の1
 TEL 0738-65-0200
 ホームページアドレス
<http://www.town.yura.wakayama.jp/>

『防災無線』電話で確認サービス(無料)
TEL 0120-001-687